

パブリックコメント等の素案からの主な変更点

第3章 計画の基本理念と施策の体系

該当ページ	変更前	変更後
P. 64	<p><基本理念の説明文></p> <p>特別支援教育を進めることで、すべての子どもたちが、一人一人に合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けることができます。</p> <p>また、それぞれの子どもが自分の考えや気持ちを大事にしながら、障がいの有無にかかわらず、地域の中でその人らしい生き生きとした暮らしを営むことが大切です。そして、誰もがその能力等を最大限に伸ばし、自立と社会参加を図るために必要な力を身に付けることが肝要です。そのためには、学校をはじめとする様々な社会資源、専門職、地域の人々などが一体となって子どもたちの育ちを支え、共生の地域づくりにつなげていくことが必要です。</p>	<p><基本理念の説明文></p> <p>特別支援教育を進めることで、すべての子どもたちが、一人一人に合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けることができます。</p> <p>また、子どもたちが共に学び共に伸びるためには、本市が推進してきた特別支援教育の実践を生かしながら、インクルーシブな教育を推進していくことが必要です。そして、子ども一人一人がその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を図るために必要な力を身に付けることが肝要です。そのために、誰もが特別支援教育に対する理解を深め、学校をはじめとする様々な社会資源、専門職、地域の人々などが一体となって子どもたちの育ちを支え、共生の地域づくりにつなげていくことが必要です。</p>

第4章 施策の展開

該当ページ	変更前	変更後
P. 79	<p>・③ICT機器の活用による学習支援 説明文</p> <p>『また、デイジー教科書の効果的な活用について教育委員会から各学校に積極的に周知していくとともに、国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の活用について引き続き研究します。』</p>	<p>・③ICT機器の活用による学習支援 説明文</p> <p>『また、デイジー教科書や導入済みの学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の積極的な活用について各学校へ周知するとともに、令和7年11月に開始したこだいら電子図書館の活用について研究します。』</p>